

平戸市農業委員会第2回総会議事録

1. 開催日時 平成28年5月25日(水) 午前9時30分から午前10時28分

2. 開催場所 平戸市役所3階大会議室

3. 出席委員(28人)

会長 33番 丸田 保

会長職務代理者 2番 須藤 豊博

委員

1番 吉福 弘実	3番 橋村弥壽夫	5番 松尾 正幸	6番 山村 茂巳
8番 本山 勝茂	9番 古里 時夫	10番 岡村 勝彦	11番 松山 矢市
12番 川尻 修	13番 末永 武好	14番 山下 忠平	15番 塚本 順男
16番 瀧山 博	17番 濱崎 保久	21番 阿部 榮	22番 石田 勝巳
23番 濱本 寿光	24番 川村 政幸	25番 横尾 秀雄	26番 大浦 正巳
27番 松本 一郎	28番 福田 延之	29番 藤永 和之	30番 西川 靖子
31番 山本 順子	32番 宮田 克幸		

4. 欠席委員(5人)

4番 七種 一郎	7番 筒井 幸吉	18番 末吉 清彦	19番 林 憲治
20番 藤沢 和正			

5・議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名委員及び書記の指名

第4 会務報告

第5 議 事

報告第 4号 農業振興地域整備計画の軽微な変更の取り下げについて

報告第 5号 農業振興地域整備計画の軽微な変更について

報告第 6号 農地改良届出について

報告第 7号 農業経営基盤強化促進法に係る合意解約について

議案第 6号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第 7号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第 8号 非農地証明願について

議案第 9号 第2回農用地利用集積計画(案)について

議案第 10 号 第1回農用地利用配分計画(案)に対する意見について

第6 閉 会

6. 事務局

事務局長 吉村 藤夫 参事兼班長 福海 富美子 係長 前川 優博

主査 浦上 裕希 主査 近藤 裕司

7. 傍聴人の数 なし

8. 公開・非公開の別 公開

9. 会議の概要

○事務局長

ただ今から平成28年度第2回総会を開会いたします。はじめに会長がご挨拶を申し上げます。

○会 長

おはようございます。本日は、平成28年度第2回5月期総会のご案内を申し上げたところ、皆様方には農作業のお忙しい中、ご出席いただき、心から感謝申し上げる次第でございます。いよいよ農作業が忙しく、めまぐるしい季節になりますが、農作業中の仕事には十分気をつけて、作業に専念していただきたいと思っております。

今月13日でございますが、皆さんも新聞紙上でご存知のことだろうと思っておりますけれど、大島地区の〇〇委員が生産されました雄牛が、県の種雄牛になりました。長崎県の種雄牛の中心として勝乃幸、勝乃勝の子供になりますが、その祝賀会が開催されました。農業委員会会長という形で出席させていただきました。関係機関の中で盛大に開催されました。大島の繁殖雌牛五百数十頭の中から、日本一の種雄牛が誕生したということは、歴史的に賞賛されるところでございます。日本一の種雄牛ということで、いよいよ6月1日から、県下の農家の繁殖種雄牛として活躍するわけでございます。第11回全国和牛能力共進会宮城大会には間にあいませんが、6年後の第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会では、長崎県の種雄牛が活躍することを期待いたします。

今日、東京から全国農業新聞の記者が取材に来られて、〇〇委員が対応してくれました。〇〇委員の取材後は、肉用牛改良センターで対応してもらっております。どういう記事になるか、全国農業新聞の1面に載せたいという話があるくらいの快挙を成し遂げられたことを報告いたします。

次に、局長からご説明があろうかと思っておりますけれど、県下会長、事務局長会議がありまして、平成28年度活動4項目の目標数が提示されました。皆さん方におかれましては、昨年と変わらず、平戸市農業委員会の仕事の一環として、しっかりと取り組んでいただきたいと

考えているところでございます。

明日から、東京で全国会長大会が開催されます。明日8時には長崎を出発いたします。その内容につきましては、次回総会の折に説明させていただきたいと思っております。

本日も9件の案件をご審議いただくわけですが、最後まで、慎重審議いただきますようお願い申し上げます、開会のご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○事務局長

ありがとうございました。本日は、4番委員、7番委員、18番委員、19番委員、20番委員より欠席の旨、連絡がありましたのでご報告いたします。

よって、出席委員は委員定数33名中、28名で定足数以上でありますので、総会は成立しております。

それでは、平戸市農業委員会総会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は、会長にお願いいたします。

○議 長

それでは、早速、議事に入ります。まず、日程第3の議事録署名委員および会議書記の指名を行います。平戸市農業委員会総会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長

それでは、議事録署名委員及び書記の指名をいたします。議事録署名委員に、29番委員と30番委員にお願いします。書記には、事務局職員の参事を指名いたします。以上で日程第3を終わります。

○議 長

これより、平成28年5月期の会務報告と平成28年6月期の行事予定を、事務局長が行います。

○事務局長

それでは、平成28年5月期の会務報告と平成28年6月期の行事予定をご報告させていただきます。

議案書の1ページをお開き下さい。

(5月会務報告、6月行事予定を報告)

○議長

会務報告が終了しましたので、ここで、次回、平成28年度6月期の総会日程をあらかじめ決めたいと思います。次回総会を平成28年6月27日月曜日午前9時30分からとし、場所は平戸市役所会議室において行いたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

異議がないようですので、次回総会を平成28年6月27日月曜日午前9時30分からとし、場所は平戸市役所会議室において行うことといたします。

《 報告第4号 農業振興地域整備計画の軽微な変更の取り下げについて 》

《 報告第5号 農業振興地域整備計画の軽微な変更について 》

○議長

報告第4号「農業振興地域整備計画の軽微な変更の取り下げについて」、並びに、報告第5号「農業振興地域整備計画の軽微な変更について」は関連しておりますので、平戸市農業委員会会議規則第12条の規定により一括して議題といたします。事務局並びに農林課より提案説明を求めます。

○事務局

資料2ページをご覧ください。報告第4号「農業振興地域整備計画の軽微な変更の取り下げについて」と、報告第5号「農業振興地域整備計画の軽微な変更について」を説明いたします。

(報告第4号1～2番を朗読：2件)

(報告第5号1～2番を朗読：2件)

○農林課

報告第4号「農業振興地域整備計画の軽微な変更の取り下げについて」ですが、4月27日開催農業委員会で、意見の聴取を求めたものでございます。取り下げの理由といたしましては、当初の計画では牛舎建設箇所のみ転用を考えておりましたが、その後、関係機関との協議をしました結果、今後の増頭計画や牛舎等施設建設などを考慮して、農地全体の転用を行うことが望ましいということになり、取り下げをお願いするものです。今後、このよう

なことがないように十分計画を検討し、農業委員会のご意見をお伺いしたいと思います。

次に報告第5号「農業振興地域整備計画の軽微な変更について」を説明いたします。

(報告第5号1～2番を朗読、パワーポイントを併用して説明：2件)

○議長

ただ今、事務局より報告第4号「農業振興地域整備計画の軽微な変更の取り下げについて」、並びに、報告第5号「農業振興地域整備計画の軽微な変更について」の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。何かご質疑ございませんか。

(質疑なし)

○議長

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。報告第4号「農業振興地域整備計画の軽微な変更の取り下げについて」、並びに、報告第5号「農業振興地域整備計画の軽微な変更について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

異議がないようですので、報告第4号「農業振興地域整備計画の軽微な変更の取り下げについて」、並びに、報告第5号「農業振興地域整備計画の軽微な変更について」は、報告のとおり承認することといたします。

《 報告第6号 農地改良届出について 》

○議長

それでは、報告第6号「農地改良届出について」を議題といたします。

事務局の提案説明を求めます。

○事務局

資料9ページをご覧ください。報告第6号「農地改良届出について」を説明いたします。

(報告第6号1番を朗読、パワーポイントを併用して説明：1件)

○議長

ただ今、報告第6号「農地改良届出について」の説明が終わりましたので、これより質疑を

行います。発言がある方は、挙手をお願いいたします。

(質疑なし)

○議長

質疑がないようですので、報告第6号「農地改良届出について」につきましては、届出のとおり処理済といたします。

《 報告第7号 農業経営基盤強化促進法に係る合意解約について 》

○議長

報告第7号「農業経営基盤強化促進法に係る合意解約について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○事務局

議案書10ページをお願いします。報告第7号「農業経営基盤強化促進法に係る合意解約について」を説明いたします。

(報告第7号1番を朗読：1件)

○議長

ただ今、事務局より、報告第7号「農業経営基盤強化促進法に係る合意解約について」の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質疑なし)

○議長

質疑がないようですので、報告第7号「農業経営基盤強化促進法に係る合意解約について」は、届出のとおり処理済みといたします。

《 議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請について 》

○議長

議案第6号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局の提案説明を求めます。

○事務局

議案書11ページをお願いします。議案第6号「農地法第3条の規定による許可申請について」をご説明いたします。

(議案第6号1～2番を朗読 : 2件)

○議長

ただ今、事務局より議案第6号「農地法第3条の規定による許可申請について」の案件について、説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は、挙手をお願いいたします。

(質疑なし)

○議長

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。議案第6号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

異議がないようですので、議案第6号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、原案のとおり決定いたします。

《 議案第7号 農地法第5条の規定による許可申請について 》

○議長

議案第7号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。
事務局より提案説明を求めます。

○事務局

議案書12ページをご覧ください。議案第7号「農地法第5条の規定による許可申請について」をご説明いたします。

(議案第7号1～2番を朗読 パワーポイントを併用して説明 : 2件)

○議長

ただ今、事務局より議案第7号「農地法第5条の規定による許可申請について」の説明が終

りましたので、ここで、立ち会われた関係委員の補足説明をお願いいたします。

○委員

整理番号1番について補足説明いたします。事務局から説明があったとおりでございますが、5月16日に地元委員と事務局で現地調査をしたところです。代理人であります行政書士からも説明を受けたところです。貸人は、15年程前に、〇〇建機という重機の修理業を始めた方でございます。営業状況も順調で、すばらしい状況となっております。今では鉄や鋼材の加工もされております。若干、転用するにはいかがな土地かという思いもありますが、実は、会社の前に市道があって、その市道敷きに従業員が駐車をなさっておられます。そういうことも解消して欲しいと、地元としてはそういう思いもありますので、申請されている転用はやむをえないと思った次第です。以上です。

○委員

整理番号2番について補足説明いたします。16日、事務局と地元農業委員で現地確認をいたしました。ほとんど、事務局が説明したとおりで、物置はトラックの上に載っている保冷庫を置くということでした。排水関係は下に排水溝があるので問題はないと思いますので、ご審議の程よろしく申し上げます。

○議長

ありがとうございます。ただ今、事務局、並びに、関係委員からの補足説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をお願いいたします。

○委員

確認したいと思います。1番の案件の契約ですが、使用貸借で所有権移転はないのでしょうか。

○事務局

使用貸借で所有権移転はありませんでした。申し訳ありませんでした。

(質疑なし)

○議長

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。議案第7号「農地法第5条の規定による許可申請について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長

異議がないようですので、議案第7号「農地法第5条の規定による許可申請について」は、原案のとおり決定いたします。

《 議案第8号 非農地証明願について 》

○議 長

続きまして、議案第8号「非農地証明願について」を議題といたします。事務局の提案説明を求めます。

○事務局

資料13ページをご覧ください。議案第8号「非農地証明願について」を説明いたします。(議案第8号1番を朗読、パワーポイントを併用して説明：1件)

○議 長

ただ今、事務局より議案第8号「非農地証明願について」の説明が終わりましたので、ここで、立ち会われた関係委員の補足説明を番号順にお願いします。

○委 員

整理番号1番について説明いたします。事務局の説明があつたとおりです。5月16日、悪天候の中、関係委員、事務局、申出人と現地確認をいたしました。この現場につきましては、30年以上前から耕作が放棄されております。写真の左側に写っていますが、かなり大きい木が生い茂って、畑のほうまで張り出しています。申出人が若い頃は耕作していましたが、日陰になって作物が出来ないという話でした。それで、耕作しなくなったという状況です。写真の右側にも写っていますが、かなり大きな雑木が育っておりました。このような状況なので仕方ないと、関係委員と現地で話した状況です。皆様のご審議よろしく申し上げます。

○議 長

ただ今、補足説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。事務局並びに地区担当委員からの説明について、なにかご意見、ご質問ありませんか。発言のある方は、挙手をお願いいたします。

(質疑なし)

○議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、採決に入ります。議案第8号「非農地証明願いについて」は、原案のとおり、非農地として証明することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

異議がないということですので、議案第8号「非農地証明願いについて」につきましては、原案のとおり、非農地として証明することに決定いたします。

《 議案第9号 第2回農用地利用集積計画(案)について 》

○議長

次に、議案第9号「第2回農用地利用集積計画(案)について」を議題といたします。ただし、この案件につきましては、私が平戸市農業委員会総会会議規則第19条による、議事参与の制限に係ることから、議長を退席させていただき、職務代理者であります〇〇〇〇委員に、議長として、議事進行をお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

異議がないようですので、議案第9号「第2回農用地利用集積計画(案)について」につきましては、〇〇〇〇委員に職務代理者としてお願いいたします。

○議長

それでは、議案第9号「第2回農用地利用集積計画(案)について」を議題といたします。

はじめに、議案書17ページの利用権設定各筆明細使用貸借の整理番号1番を除いた案件を議題といたします。事務局の提案説明を求めます。

○事務局

議案第9号「第2回農用地利用集積計画(案)について」を説明いたします。議案書15ページを説明いたします。利用権設定各筆明細(賃借権)1年から3年になります。説明の前に、

議案の修正をお願いします。整理番号1番の設定する利用権の借賃等ですが、 $60\text{kg}/1\text{筆}$ とあるのを $60\text{kg}/10\text{a}$ に修正をお願いいたします。

(整理番号1～4番を朗読：4件)

次に議案書16ページをご覧ください。利用権設定各筆明細(貸借権)4年から6年になります。

(整理番号1～2番を朗読：2件)

次に議案書17ページをご覧ください。使用貸借権各筆明細になります。

(整理番号1番を除く2～5番を朗読：4件)

次に議案書18ページをご覧ください。農地中間管理機構各筆明細になります。

(整理番号1～2番を朗読：2件)

○議長

ただ今、事務局より議案第9号「第2回農用地利用集積計画(案)について」の利用権設定各筆明細使用貸借の整理番号1番を除いた案件につき、説明が終わりましたので、これより質疑を行います。何かございませんか。

(質疑なし)

○議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、採決に入ります。

議案第9号「第2回農用地利用集積計画(案)について」、議案書17ページの利用権設定各筆明細使用貸借の整理番号1番を除いた案件については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

異議がないということですので、議案第9号「第2回農用地利用集積計画(案)について」、議案書17ページの利用権設定各筆明細使用貸借の整理番号1番を除いた案件については、原案のとおり決定いたします。

次に、同議案、17ページの利用権設定各筆明細使用貸借の整理番号1番を議題といたします。事務局の提案説明を求めます。

ただし、この案件につきましては、平戸市農業委員会総会会議規則第19条による、議事参与の制限規定により、33番委員の退席を求めます。

(退席を確認してから)

○議 長

それでは、事務局の説明を求めます。

○事務局

それでは、議案書17ページをご覧ください。利用権設定各筆明細使用貸借になります。

(整理番号1番を朗読：1件)

○議 長

ただ今、事務局より同議案、利用権設定各筆明細使用貸借の整理番号1番につきまして、説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。何かございませんか。

(質疑なし)

○議 長

質疑がないようですので、質疑を終結し、採決に入ります。同議案、利用権設定各筆明細使用貸借の整理番号1番につきましては、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長

異議がないようですので、同議案、利用権設定各筆明細使用貸借の整理番号1番につきましては、原案のとおり決定いたします。

それでは、33番委員の入場を求めます。

(入場を確認してから)

《 議案第10号 第1回農用地利用配分計画(案)に対する意見について 》

○議 長

次に議案第10号「第1回農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○事務局

議案第10号「第1回農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を説明いたします。
それでは資料19ページをお願いいたします。

(1～2番を朗読：2件)

○議長

ただいま事務局より議案第10号「第1回農用地利用配分計画(案)に対する意見について」の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。何かございませんか。

(質疑なし)

○委員

お尋ねします。〇〇さんについては了解しますが、〇〇さんについては90代の高齢者です。仮に契約期間中に亡くなって、次の所有者が息子さんになるのかどうかわかりませんが、その時の契約はどうなりますか。

○事務局

契約者が途中で亡くなった場合ですが、土地の相続者が契約期間も引き継ぐこととなります。

○委員

農地中間管理事業のことはわからないかも知れませんが、ここは非農地証明をだしていいような雑木林です。そこを農地中間管理機構が預かって、〇〇さんが昔は法人で行うといていたものを、個人で申請が出ているようですが、〇〇さんが何らかの制度を使って農業をするということですか。

○事務局

耕作放棄解消の補助制度はございます。

○議長

他にご質疑ありませんか。

○議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、採決に入ります。

議案第10号「第1回農用地利用配分計画(案)に対する意見について」は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

異議がないということですので、議案第10号「第1回農用地利用配分計画(案)に対する意見について」は、原案のとおり決定し、平戸市長に意見書を送付いたします。

○議長

以上で、本日予定しておりました議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。ここでお諮りをいたします。本総会において議決されました各案件について、その字句、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。よって、本総会において議決された案件の整理については、これを議長に委任する事に決しました。

以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。

○議長

これもちまして、平戸市農業委員会平成28年度第2回総会を閉会いたします。

— 午前10時28分 終了 —

10. 議事録の公開

公開する

11. 会議配布資料の名称

- ・資料1 農地法第3条調査書
- ・資料2 平成28年度農業委員会概要
- ・資料3 平成28年度における重点4活動について

- ・資料4 農業委員会系統組織による「熊本地震義援金」の募集について
- ・資料5 平成28年6月第14号「大地のめぐみ」(案)
- ・資料6 平成28年度農地利用状況等調査の具体的な内容説明

議事録の作成者の職氏名

農業委員会事務局

参事兼班長 福海 富美子

議事録署名

平成 28 年 6 月 3 日

会 長 丸 田 保

29 番委員 藤 永 和 之

30 番委員 西 川 靖 子